

Ⅲ 施策の推進方策

基本施策Ⅰ－１

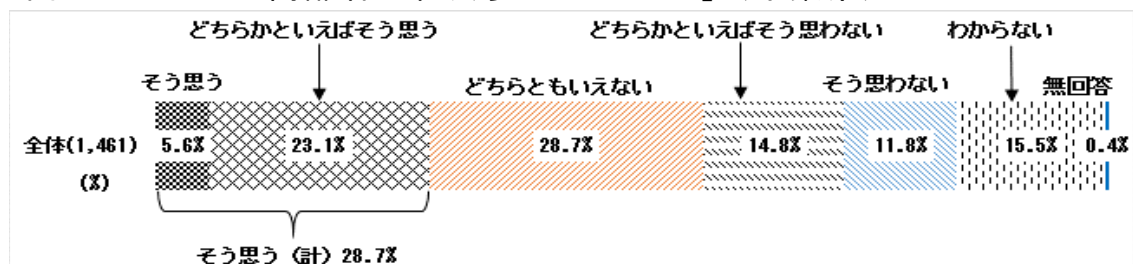
生涯現役社会の実現に向け、社会参加・生きがいづくりを支援する環境の整備の促進

趣旨 高齢者が就労や地域社会での役割を通じて生きがいを持ち、意欲や能力に応じて活躍できるよう環境整備を促進します

現状

- 高齢社会対策基本法は、高齢社会対策に関し、基本理念・国及び地方公共団体の責務・基本事項を定めることにより、高齢社会対策を総合的に推進し、もって経済社会の健全な発展及び国民生活の安定向上を図ることを目的としています。そして高齢社会対策基本法第２条において、次のような社会が構築されることを示されています。
 - ①国民が生涯にわたって就業その他の多様な社会的活動に参加する機会が確保される公正で活力ある社会
 - ②国民が生涯にわたって社会を構成する重要な一員として尊重され、地域社会が自立と連帯の精神に立脚して形成される社会
 - ③国民が生涯にわたって健やかで充実した生活を営むことができる豊かな社会
- 県では、高齢者のみならず全ての年代が生涯にわたって、役割や生きがいを持って暮らすことができる社会（生涯現役社会）を目指しています。しかし、令和元年度の県政に関する世論調査によると、「本県の高齢者が社会参加を通じて、生活できていると感じている割合」は約３割となっています。（図 3-1-1-1）

図 3-1-1-1 「高齢者の社会参加について」（千葉県）



※ 第 58 回県政に関する世論調査（令和元年）

- 老人クラブは、地域を基盤とする高齢者の自主的な組織です。生きがいや健康づくりの推進、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上などの様々な目的で活動を進めています。近年、地域の高齢化が進む一方で、老人クラブとその会員数は減少傾向にあります。（図 3-1-1-2）

図 3-1-1-2 適正老人クラブ会員数の推移（千葉県）

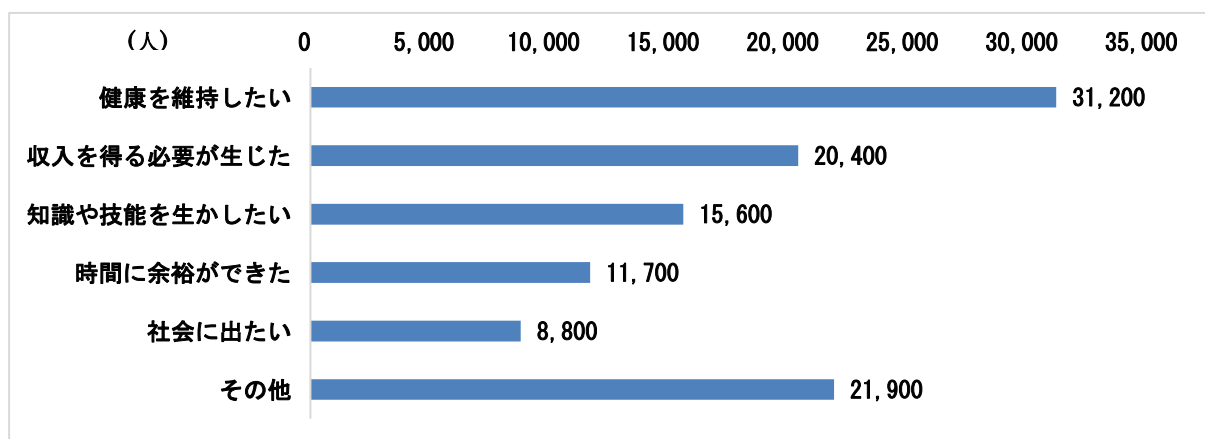
	クラブ数(か所)	会員数(人)	加入率(%)
平成 20 年度末	3,616	172,954	10.1
平成 22 年度末	3,527	164,851	9.0
平成 24 年度末	3,342	153,283	8.0
平成 26 年度末	3,169	143,710	7.3
平成 28 年度末	3,016	134,949	6.7
平成 30 年度末	2,813	123,781	6.1
令和元年度末	2,718	118,218	5.7

※加入率：対 60 歳以上人口（県統計情報より）

※「適正老人クラブ」とは、老人クラブ等事業運営要綱の条件を満たしている老人クラブのこと。（①年齢は 60 歳以上 ②活動が円滑に行える程度の同一小地域に居住する者で組織 ③会員の規模はおおむね 30 人以上 ④会員の互選による代表者を 1 人置いている）

- 総務省の「就業構造基本調査」（H29）によると、高齢者の就業の主な理由としては、「健康を維持したい」の割合が最も高くなっています。（図 3-1-1-3）

図 3-1-1-3 高齢者の就業希望理由



※平成 29 年度就業構造基本調査（総務省）

Ⅲ 施策の推進方策

基本施策Ⅰ－1

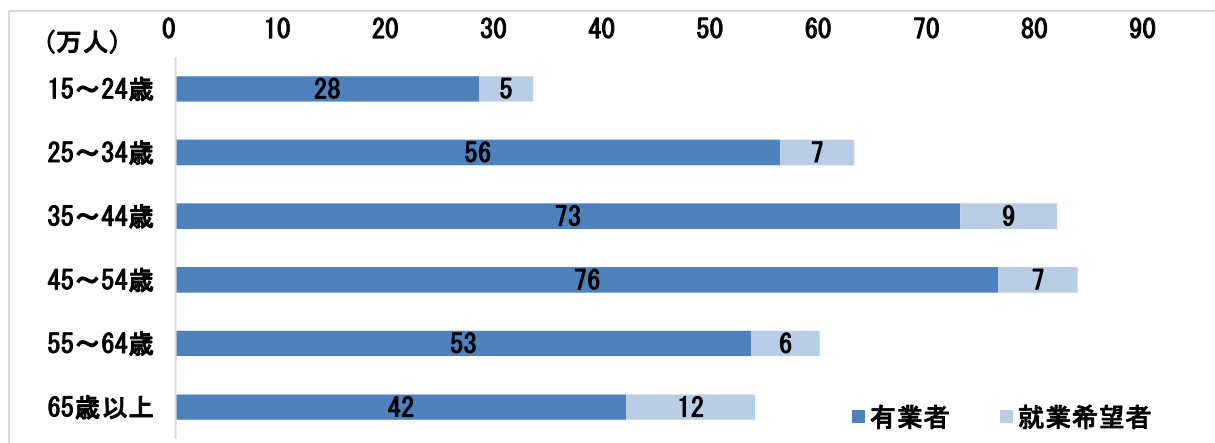
生涯現役社会の実現に向け、社会参加・生きがいづくりを支援する環境の整備の促進

- また、平成 29 年における本県の 65 歳以上の有業者は約 41 万人で全有業者の 12.7%、有業率は 24.6%となっております。また、年代別の有業者と就業希望者をグラフにすると以下のとおりとなり、特に高齢者の就業希望者との間に乖離があります。（図 3-1-1-4、3-1-1-5）

図 3-1-1-4 高齢者の就業状況（全国、千葉県）（単位：人、%）

	有業者		高齢者人口 ③	有業者に占める 高齢者の割合 (②／①)	高齢者に占める 有業者の割合 (②／③)
	総数①	うち高齢者②			
千葉県	3,273,900	416,700	1,692,400	12.7%	24.6%
全 国	66,213,000	8,580,100	35,148,700	13.0%	24.4%

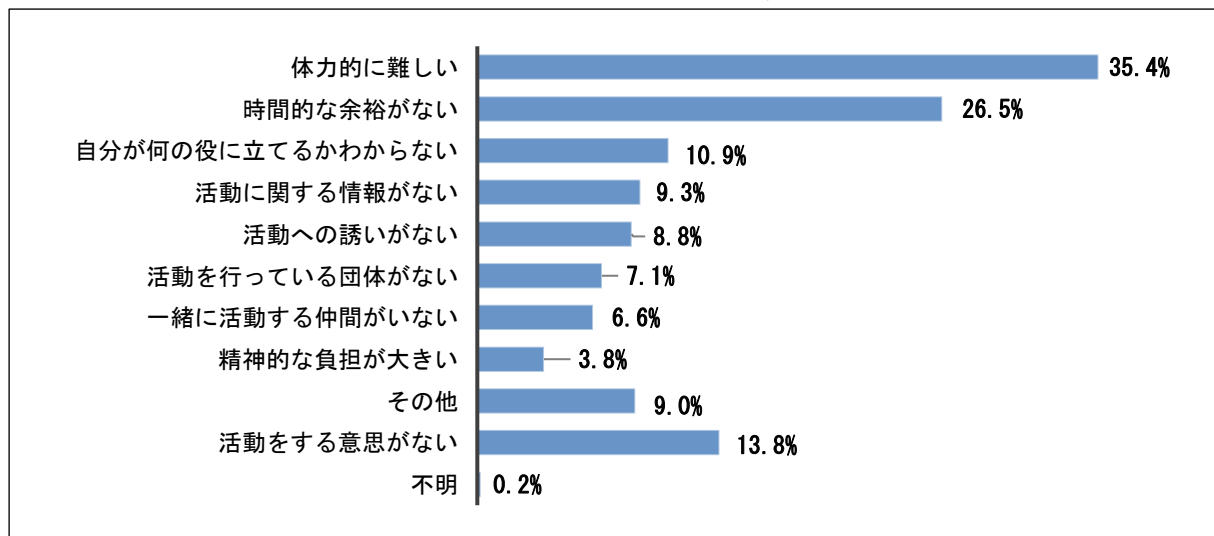
図 3-1-1-5 千葉県の有業者と就業希望者



※ 総務省「就業構造基本調査」（H29）をもとに作成。

- 平成 30 年（2018 年）の内閣府の調査によれば、高齢者で何らかの社会的な活動を行っている人の割合は約 4 割にとどまっています。社会的な活動をしていない人の理由は、「体力的に難しい」が最も多く、次いで「時間的な余裕がない」、「自分が何の役に立てるかわからない」となっています。（図 3-1-1-6）

図 3-1-1-6 社会的な活動をしていない理由（複数回答）（全国）



※内閣府「高齢者の住宅と生活環境に関する調査」（平成 30 年）を基に作成

課題

- 生きがいを持って暮らす人や、社会参加の割合が高い人は、転倒や認知症、うつ病のリスクが低くなる等介護予防効果が期待できることから、生きがいを支援する支援や社会参加をより推進することが重要です。
- 老人クラブの活動は、高齢社会を取り巻く様々な問題に対応した多様なものであり、これらの活動を通じて、高齢者の健康を維持し、人生を豊かにし、さらには地域の支え合いの輪を広げていくものであることから、活動の活性化が望まれます。
- 老人クラブの会員の減少に歯止めをかけるため、小規模の単位クラブの発足を認め、そこから徐々に会員数を増やしていく取組が必要です。
- 企業を退職した高齢者等が、これまで培った知識や経験を持って地域社会の中で生き生きと生活しながら自らの生きがいや健康づくりにつながる活動を促進することが必要です。
- 高齢者の特性や志向にマッチした多様な働き方を支援し、年齢に関わりなく意欲と能力に応じて働くことができる社会の実現を図ることが必要です。
- 高齢者を一律に「支えられる側」と捉えず、若年層も含めた多世代が交流する多世代共生型の地域づくりが必要です。

取組の基本方針

① 生涯現役社会に向けた意識の醸成と高齢者が役割を持って活躍する地域づくりの推進

- 老人クラブの活性化等の支援や生涯大学校の運営等により、生きがいづくりや地域活動の担い手・地域リーダーとなる高齢者の育成を促進します。
- 市民活動やボランティア活動について理解を深め、地域活動への参加を促進します。また、地域活動参加へのきっかけづくりとなるよう、取組成果を情報発信します。
- 地域住民や周囲の人々が理解を深める場を提供するなど、男女共同参画の普及を促進し、高齢者自らが生き方を考え、自分らしく生きることができる地域づくりを推進します。

取組	概要
老人クラブ活動の活性化 (高齢者福祉課)	単位老人クラブ、市町村老人クラブ連合会及び県老人クラブ連合会による健康づくりや地域支え合い、若手高齢者組織化・活動支援など様々な活動に対し助成し、老人クラブ活動の活性化を支援します。
生涯大学校の運営 (高齢者福祉課)	地域活動の担い手となる人材の育成を進め、高齢者自らの健康維持や社会参加による生きがいの高揚を図るため、生涯大学校を県内5学園で運営します。 また、各学園に配置したコーディネーターが各種団体とのマッチングや情報提供により、生涯大学校の卒業生が地域活動に参加できるよう支援します。
県民向け市民活動・ボランティア普及啓発 (県民生活・文化課)	ボランティア活動の基礎知識等を掲載したリーフレットや普及啓発用物品を作成し、配布します。
ボランティア参加の促進 (県民生活・文化課)	市民活動団体等の企画提案により、ボランティア体験イベントをはじめ、ボランティアへの理解や参加を促進する取組などを実施し、多くの県民がボランティア活動に参加できるよう支援します。

男女共同参画地域推進員活動の実施 (男女共同参画課)	地域に根ざした男女共同参画を推進するため、県・市町村や地域住民と連携して、広報・啓発活動を行う「千葉県男女共同参画地域推進員」を設置し、あらゆる年代に向けた講演会等の事業を企画・実施します。
千葉県男女共同参画センターにおける啓発セミナー等の実施 (男女共同参画課)	男女共同参画の意識啓発のため、あらゆる年代に向けた講座を開催します。

② 高齢者が意欲・能力に応じて働き続けることができる環境づくりの推進

- 高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図るため、シルバー人材センターの活性化を促進します。
- 高齢者等の再就職や起業・創業を推進します。
- 高齢者の就農支援等を行います。また、高齢者の労働環境の安全確保を促進します。

取組	概要
千葉県ジョブサポートセンターの運営 (雇用労働課)	「千葉県ジョブサポートセンター」において就労相談、就職支援セミナー等を実施し、再就職の促進及び就職後の定着に係る支援をします。
いきいき帰農者等研修の実施 (担い手支援課)	定年退職者等が地域農業の担い手として活躍できるよう、生産技術や経営に関する研修会を開催します。
創業に係る窓口相談・専門家派遣 (経営支援課)	公益財団法人千葉県産業振興センター(チャレンジ企業支援センター)では、高齢者等を含む起業希望者の起業に関する諸課題の解決を支援するため、民間の専門家及び専任職員による相談を行います。 更に必要に応じて民間専門家を派遣し、診断・助言を行うことにより、課題解決を図り創業を支援します。

高年齢者の就業機会の確保 (雇用労働課)	高年齢者に就業の機会を提供する公益社団法人千葉県シルバー人材センター連合会の事業費の一部を補助し、地域における多様な就業機会の確保を支援します。
「高年齢者雇用確保措置」の導入の徹底 (雇用労働課)	高年齢者雇用安定法に基づく「高年齢者雇用確保措置」の県内企業による導入の徹底が図られるよう、千葉労働局及び支援機関等と連携した啓発等に努めます。
ちば起業家応援事業 (経営支援課)	女性・若者・シニアなどの優秀な起業家を育成していくため、ビジネスプラン・コンペティションを実施するとともに、起業家の発掘から講習、人脈形成、経営支援に至るまで一貫した支援を行います。

③ 生きがいづくりの支援

- 学校や青少年教育施設等を活用した地域住民の交流のための場づくりや、地域における世代間交流の取組を支援します。
- 高齢者を含む多様な世代を対象に生涯学習を推進します。
- 60歳以上の人々を中心とした総合的な祭典「ねんりんピック」への選手の派遣等を通じ、高齢者の仲間づくりを促進します。
- 高齢や障害の有無に関わらず、誰もが気兼ねなく旅行できるようユニバーサルツーリズムを推進します。

取組	概要
県立青少年教育施設の活用 (教育庁生涯学習課)	青少年教育施設の立地条件・機能を生かした体験活動を実施することで、異世代交流等、高齢者が活躍する機会の充実を図ります。
放課後子供教室推進事業 (教育庁生涯学習課)	小学校の余裕教室等を活用し、安全で安心して活動できる場所を設け、地域の人々の参画を得て、子どもを対象に勉強やスポーツ・文化活動、地域との交流活動等の取組を実施します。
地域とともに歩む学校づくり推進支援事業 (教育庁生涯学習課)	学校と地域の連携を図るため、地域学校協働本部を設置し、コーディネーターを中心とする地域の人々の参画を得て、地域ぐるみで子供たちの成長を支える体制づくりを推進します。

「さわやかちば県民プラザ」における生涯学習事業の推進 （教育庁生涯学習課）	生涯学習センターと芸術文化センター機能を持つ「さわやかちば県民プラザ」の特性を活用し、生涯学習に関する普及・啓発、情報提供、相談体制の充実とともに、千葉県体験活動ボランティア活動支援センターの活用を図ります。高齢者についても生涯にわたって学び続け、その成果を社会に生かしていくことが可能な生涯学習の推進を図ります。
明るい長寿社会づくりの推進 （高齢者福祉課）	高齢者の生きがいと健康づくり活動を推進するため、あらゆる世代の人たちが楽しみ、交流を深めることができる全国健康福祉祭（ねんりんピック）への選手団派遣をはじめとして、高齢者のスポーツ活動や指導者育成及び趣味や同好の仲間づくり（高齢者サークル）を支援します。
ユニバーサルツーリズム実現に向けた環境づくり （観光企画課）	高齢者や障害者等が安全安心にストレスなく観光を楽しめるユニバーサルツーリズム実現のため、県内観光施設等のバリアフリー情報の発信を進めます。